

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

10,701,534 - 11,368,616 = ▲ 667,082 (分子)  
6,013,675 - 738,337 = 5,275,338 (分母)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	7,444,748	7,122,882	▲ 4.3	6,695,262	▲ 6.0	6,453,366	▲ 3.6	<b>6,630,235</b>	2.7
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	3,280,993	3,047,334	▲ 7.1	3,417,287	12.1	2,635,847	▲ 22.9	<b>3,395,291</b>	28.8
④組合負担等見込額	631,500	529,629	▲ 16.1	346,177	▲ 34.6	291,108	▲ 15.9	<b>256,548</b>	▲ 11.9
⑤退職手当負担見込額	686,892	500,075	▲ 27.2	531,642	6.3	494,532	▲ 7.0	<b>419,460</b>	▲ 15.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>12,044,133</b>	<b>11,199,920</b>	▲ 7.0	<b>10,990,368</b>	▲ 1.9	<b>9,874,853</b>	▲ 10.1	<b>10,701,534</b>	8.4

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	3,063,339	2,876,222	▲ 6.1	2,792,654	▲ 2.9	2,139,098	▲ 23.4	<b>2,146,695</b>	0.4
特定歳入(都市計画税以外)	74,475	0	皆減	6,566	皆増	0	皆減	<b>0</b>	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	10,209,474	9,819,690	▲ 3.8	9,330,586	▲ 5.0	9,182,214	▲ 1.6	<b>9,221,921</b>	0.4
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,347,288</b>	<b>12,695,912</b>	▲ 4.9	<b>12,129,806</b>	▲ 4.5	<b>11,321,312</b>	▲ 6.7	<b>11,368,616</b>	0.4

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 1,303,155</b>	<b>▲ 1,495,992</b>		<b>▲ 1,139,438</b>		<b>▲ 1,446,459</b>		<b>▲ 667,082</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

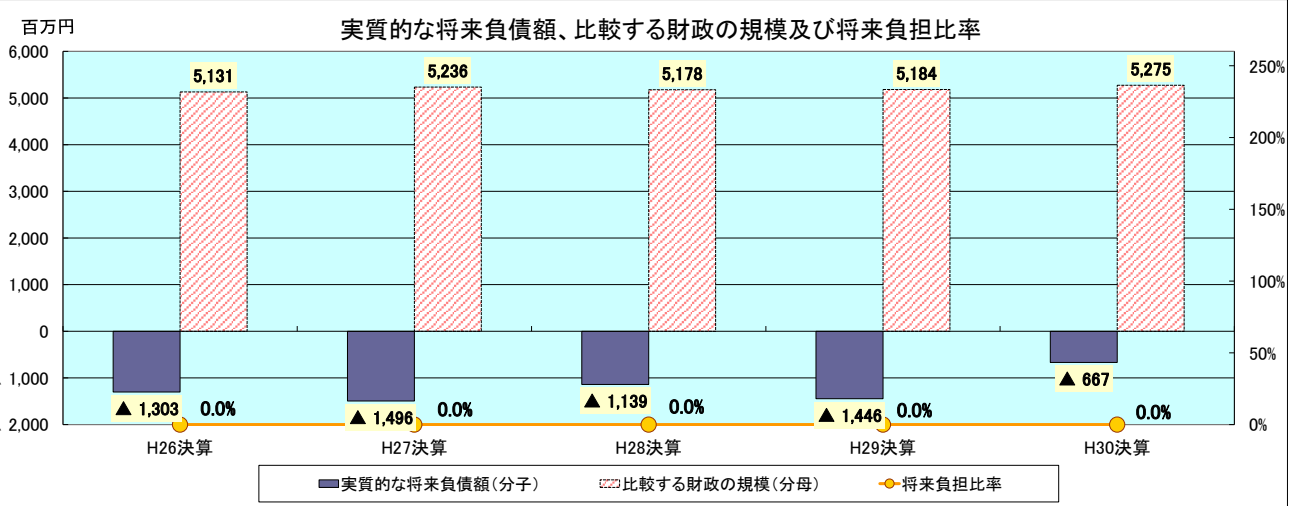
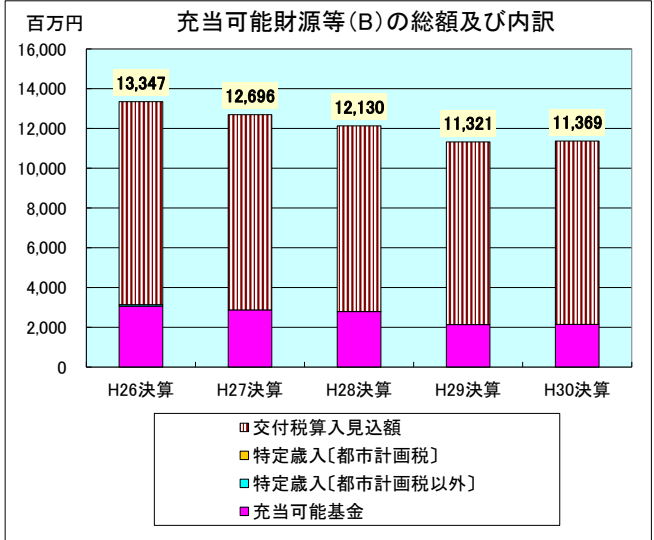
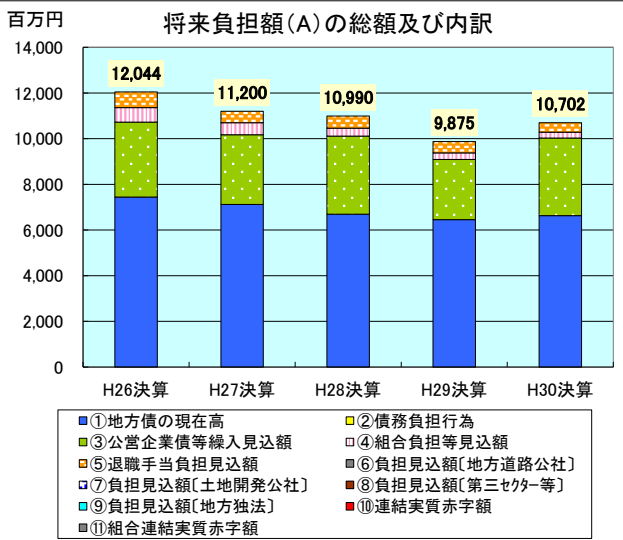
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	6,420,556	6,332,417	▲ 1.4	6,133,520	▲ 3.1	5,931,075	▲ 3.3	6,013,675	1.4
算入公債費等の額(D)	1,289,329	1,096,337	▲ 15.0	955,658	▲ 12.8	747,328	▲ 21.8	738,337	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	5,131,227	5,236,080	2.0	5,177,862	▲ 1.1	5,183,747	0.1	5,275,338	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	3.2%	8.8%	2.1%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 18,735,132}{\text{標準財政規模(C)} \\
 8,598,807} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 20,240,401}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,146,420} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,505,269}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,452,387} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	11,829,935	12,294,189	3.9	12,085,415	▲ 1.7	11,940,090	▲ 1.2	11,546,302	▲ 3.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	6,548,855	6,595,048	0.7	6,497,243	▲ 1.5	6,254,089	▲ 3.7	5,823,843	▲ 6.9
④組合負担等見込額	616,511	654,557	6.2	594,845	▲ 9.1	592,019	▲ 0.5	511,926	▲ 13.5
⑤退職手当負担見込額	1,285,760	1,180,088	▲ 8.2	1,107,125	▲ 6.2	1,065,445	▲ 3.8	853,061	▲ 19.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	20,281,061	20,723,882	2.2	20,284,628	▲ 2.1	19,851,643	▲ 2.1	18,735,132	▲ 5.6

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	4,755,947	4,743,192	▲ 0.3	5,009,500	5.6	5,372,412	7.2	5,792,392	7.8
特定歳入(都市計画税以外)	2,235	1,474	▲ 34.0	9,942	574.5	714	▲ 92.8	614	▲ 14.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,295,040	15,340,694	0.3	15,109,235	▲ 1.5	14,814,081	▲ 2.0	14,447,395	▲ 2.5
充当可能財源等(B)	20,053,222	20,085,360	0.2	20,128,677	0.2	20,187,207	0.3	20,240,401	0.3

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	227,839	638,522	180.3	155,951	▲ 75.6	▲ 335,564	皆減	▲ 1,505,269	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

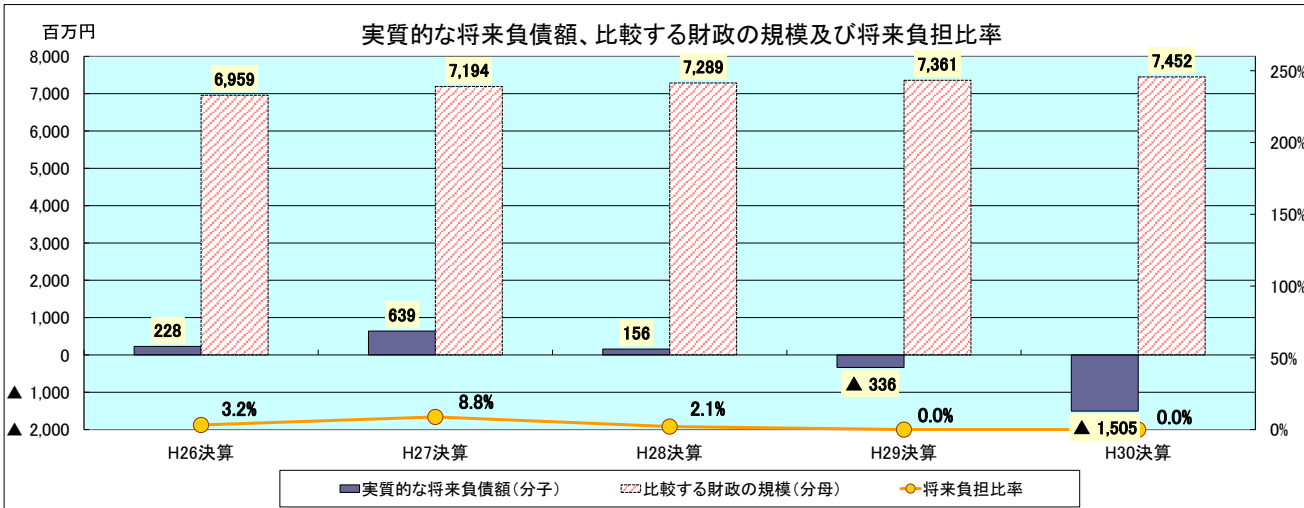
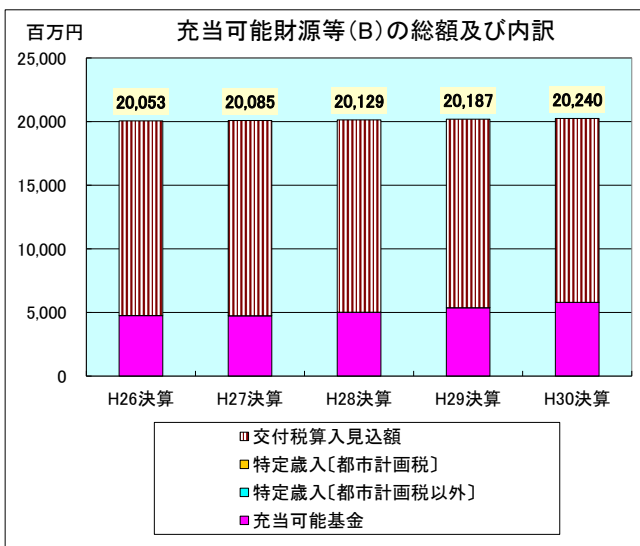
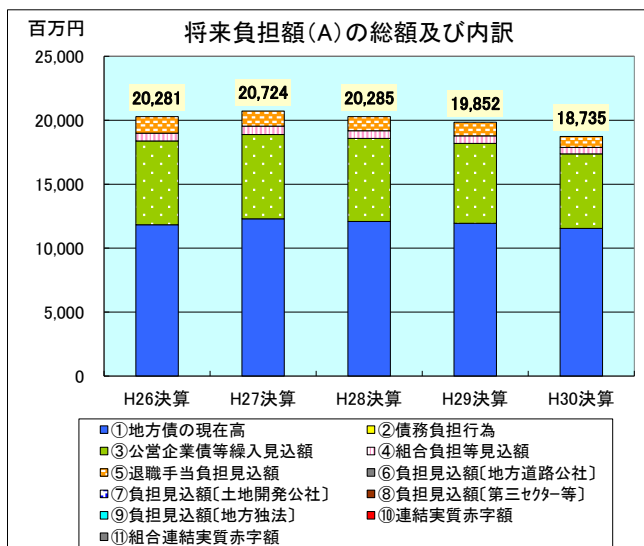
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	8,005,996	8,275,277	3.4	8,384,002	1.3	8,509,936	1.5	<b>8,598,807</b>	1.0
算入公債費等の額(D)	1,046,945	1,081,257	3.3	1,094,679	1.2	1,149,102	5.0	<b>1,146,420</b>	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>6,959,051</b>	<b>7,194,020</b>	3.4	<b>7,289,323</b>	1.3	<b>7,360,834</b>	1.0	<b>7,452,387</b>	1.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	18.1%	58.6%	56.5%	72.5%	88.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 18,074,482 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,340,417 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 4,979,821 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 708,267 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,632,150 \\
 \hline
 = \\
 88.4\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	8,569,493	10,957,422	27.9	11,571,328	5.6	12,740,295	10.1	13,997,283	9.9
②債務負担行為	5,776	4,813	▲16.7	3,851	▲20.0	2,888	▲25.0	1,925	▲33.3
③公営企業債等繰入見込額	3,104,207	3,112,720	0.3	3,147,251	1.1	3,463,037	10.0	3,164,800	▲8.6
④組合負担等見込額	815,317	653,856	▲19.8	484,394	▲25.9	425,176	▲12.2	398,288	▲6.3
⑤退職手当負担見込額	334,199	444,843	33.1	33,175	▲92.5	67,208	102.6	0	皆減
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	164,487	257,756	56.7	424,008	64.5	353,195	▲16.7	512,186	45.0
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>12,993,479</b>	<b>15,431,410</b>	<b>18.8</b>	<b>15,664,007</b>	<b>1.5</b>	<b>17,051,799</b>	<b>8.9</b>	<b>18,074,482</b>	<b>6.0</b>

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	3,588,778	3,187,447	▲11.2	3,180,728	▲0.2	3,439,486	8.1	3,192,078	▲7.2
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		0		0		0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,512,232	9,189,424	8.0	9,434,691	2.7	9,632,384	2.1	9,902,583	2.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>12,101,010</b>	<b>12,376,871</b>	<b>2.3</b>	<b>12,615,419</b>	<b>1.9</b>	<b>13,071,870</b>	<b>3.6</b>	<b>13,094,661</b>	<b>0.2</b>

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	892,469	3,054,539	242.3	3,048,588	▲0.2	3,979,929	30.5	4,979,821	25.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

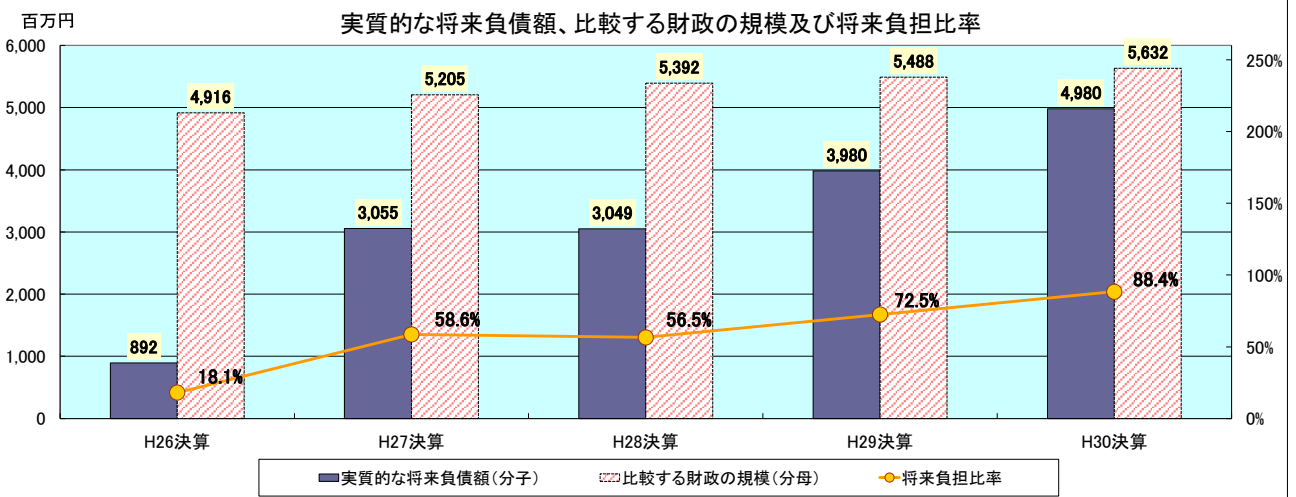
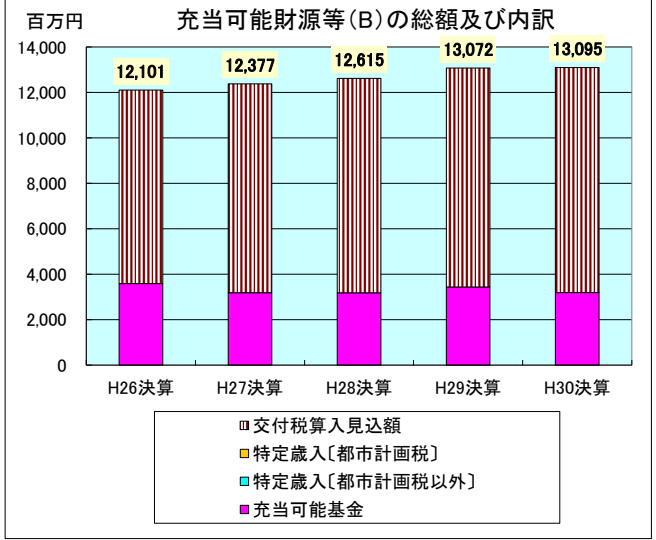
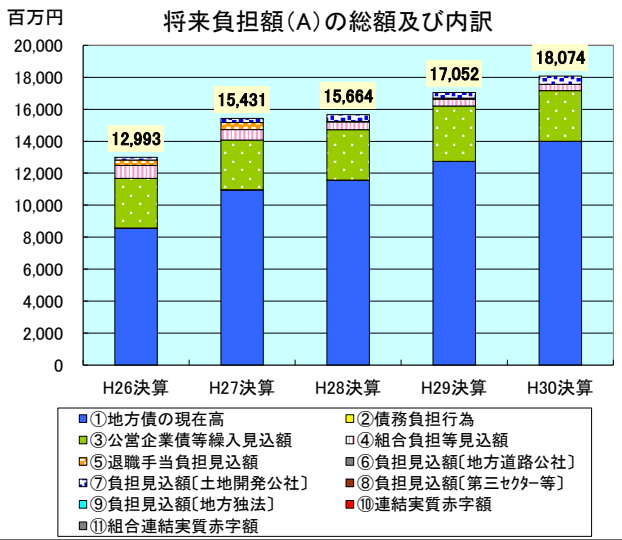
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	5,714,097	6,014,412	5.3	6,153,193	2.3	6,218,156	1.1	<b>6,340,417</b>	2.0
算入公債費等の額(D)	798,435	808,957	1.3	760,984	▲ 5.9	730,215	▲ 4.0	<b>708,267</b>	▲ 3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>4,915,662</b>	<b>5,205,455</b>	5.9	<b>5,392,209</b>	3.6	<b>5,487,941</b>	1.8	<b>5,632,150</b>	2.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		23.6%	33.9%	42.6%	49.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 13,661,295}{\text{標準財政規模(C)} \\
 5,552,664} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 11,123,004}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 567,104} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 2,538,291}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 4,985,560} = 50.9\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

#### ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	5,945,891	6,321,183	6.3	6,537,415	3.4	6,681,394	2.2	6,803,315	1.8
②債務負担行為	2,266	0	皆減	0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	5,029,285	5,152,036	2.4	5,151,767	0.0	5,430,067	5.4	5,790,930	6.6
④組合負担等見込額	611,270	456,646	▲25.3	324,773	▲28.9	271,887	▲16.3	232,451	▲14.5
⑤退職手当負担見込額	1,005,869	913,869	▲9.1	931,387	1.9	921,230	▲1.1	834,599	▲9.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>12,594,581</b>	<b>12,843,734</b>	2.0	<b>12,945,342</b>	0.8	<b>13,304,578</b>	2.8	<b>13,661,295</b>	2.7

#### ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	2,999,491	3,008,710	0.3	2,714,270	▲9.8	2,738,017	0.9	2,950,833	7.8
特定歳入(都市計画税以外)	0	0		5,950	皆増	0	皆減	0	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,494,530	8,204,100	▲3.4	8,150,181	▲0.7	8,122,231	▲0.3	8,172,171	0.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>11,494,021</b>	<b>11,212,810</b>	▲2.4	<b>10,870,401</b>	▲3.1	<b>10,860,248</b>	▲0.1	<b>11,123,004</b>	2.4

#### ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	1,100,560	1,630,924	48.2	2,074,941	27.2	2,444,330	17.8	2,538,291	3.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

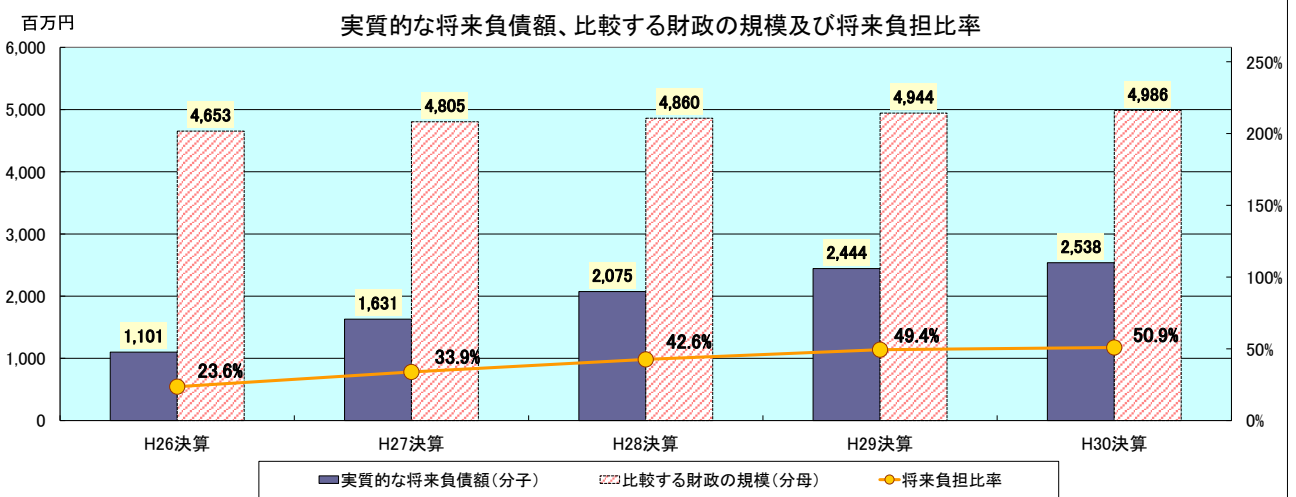
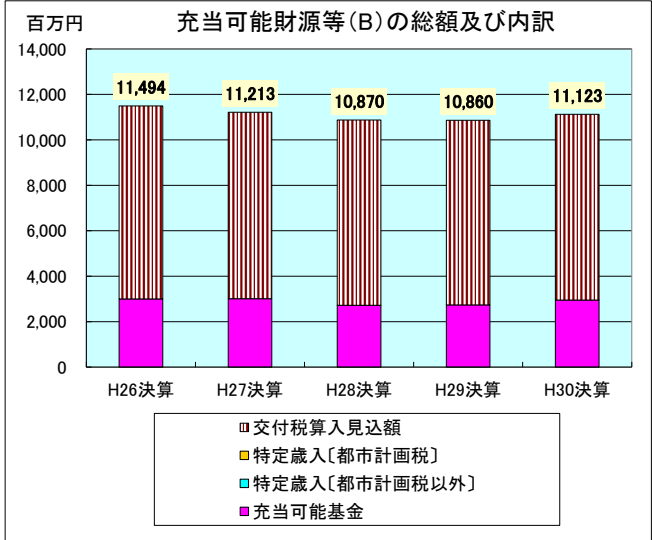
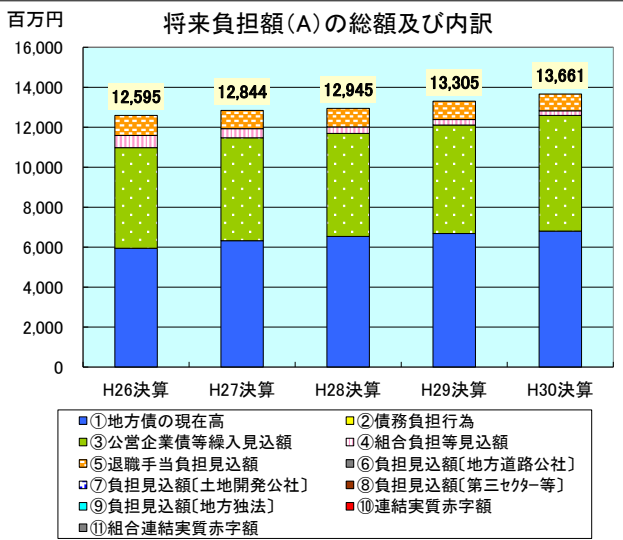
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	5,402,597	5,471,405	1.3	5,508,646	0.7	5,535,790	0.5	5,552,664	0.3
算入公債費等の額(D)	749,729	666,230	▲11.1	648,538	▲2.7	591,835	▲8.7	567,104	▲4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	4,652,868	4,805,175	3.3	4,860,108	1.1	4,943,955	1.7	4,985,560	0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 7,772,749 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 3,547,746 \\
 \hline
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 9,727,116 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 597,623 \\
 \hline
 } \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,954,367 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,950,123 \\
 } \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

#### ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	7,242,754	6,509,086	▲ 10.1	6,143,724	▲ 5.6	5,918,088	▲ 3.7	<b>6,012,406</b>	1.6
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	156,360	67,296	▲ 57.0	3,059	▲ 95.5	4,103	34.1	<b>5,052</b>	23.1
④組合負担等見込額	144,222	130,293	▲ 9.7	111,747	▲ 14.2	109,663	▲ 1.9	<b>101,688</b>	▲ 7.3
⑤退職手当負担見込額	1,818,709	1,788,318	▲ 1.7	1,760,156	▲ 1.6	1,736,221	▲ 1.4	<b>1,653,603</b>	▲ 4.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>9,362,045</b>	<b>8,494,993</b>	▲ 9.3	<b>8,018,686</b>	▲ 5.6	<b>7,768,075</b>	▲ 3.1	<b>7,772,749</b>	0.1

#### ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	5,102,405	4,586,228	▲ 10.1	4,554,760	▲ 0.7	4,511,313	▲ 1.0	<b>4,274,271</b>	▲ 5.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	695,412	352,912	▲ 49.3	336,909	▲ 4.5	373,052	10.7	<b>706,388</b>	89.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	5,303,039	5,014,640	▲ 5.4	4,674,906	▲ 6.8	4,801,349	2.7	<b>4,746,457</b>	▲ 1.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>11,100,856</b>	<b>9,953,780</b>	▲ 10.3	<b>9,566,575</b>	▲ 3.9	<b>9,685,714</b>	1.2	<b>9,727,116</b>	0.4

#### ◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 1,738,811</b>	<b>▲ 1,458,787</b>		<b>▲ 1,547,889</b>		<b>▲ 1,917,639</b>		<b>▲ 1,954,367</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

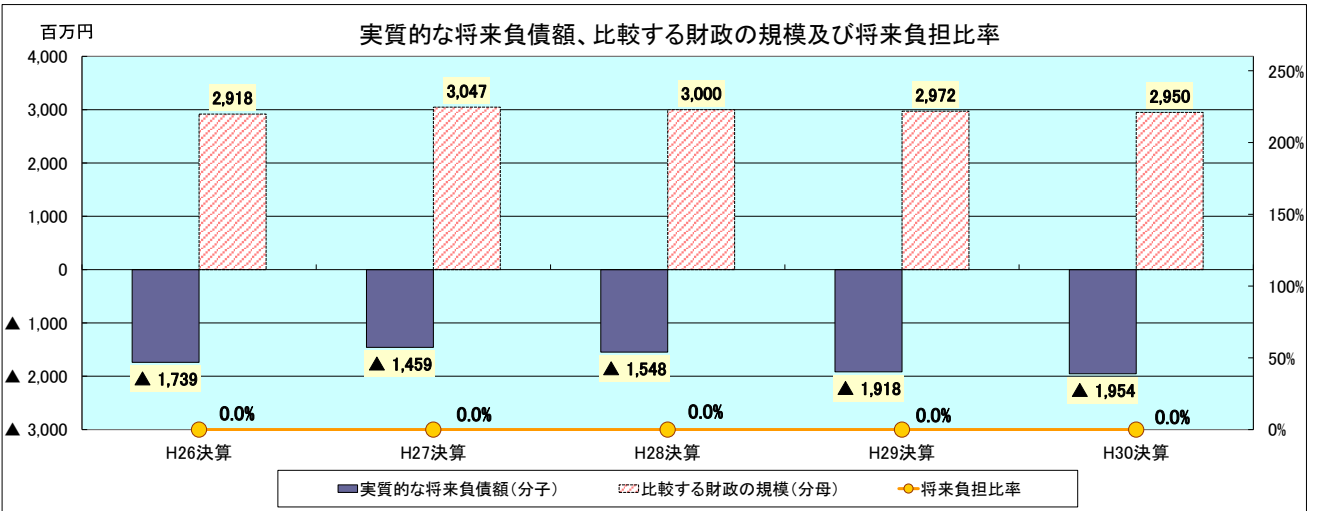
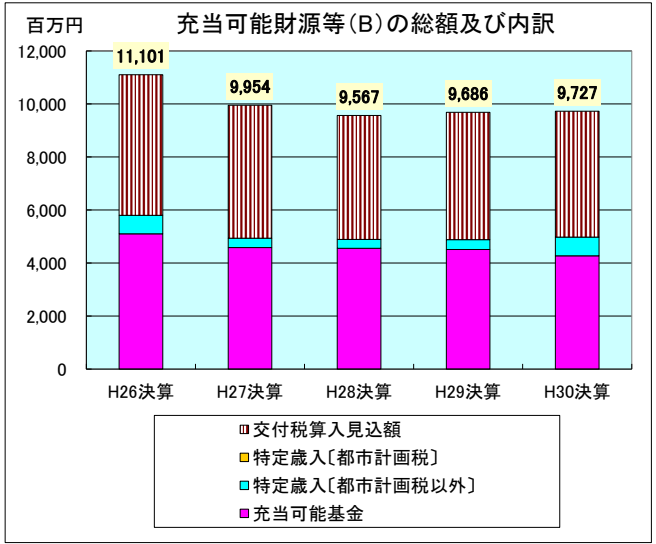
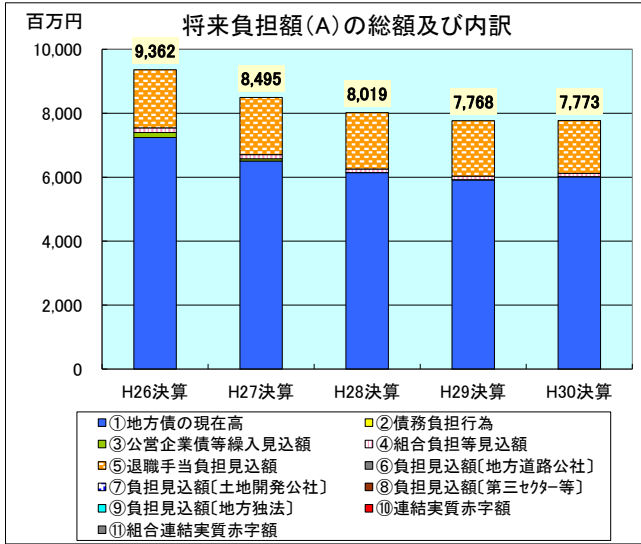
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	3,758,137	3,875,490	▲ 3.1	3,739,254	▲ 3.5	3,613,821	▲ 3.4	<b>3,547,746</b>	▲ 1.8
算入公債費等の額(D)	839,888	828,498	▲ 1.4	739,375	▲ 10.8	641,421	▲ 13.2	<b>597,623</b>	▲ 6.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,918,249</b>	<b>3,046,992</b>	4.4	<b>2,999,879</b>	▲ 1.5	<b>2,972,400</b>	▲ 0.9	<b>2,950,123</b>	▲ 0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	11.1%	2.6%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

9,478,737 - 10,416,386 = ▲ 937,649 (分子)  
3,763,784 - 600,170 = 3,163,614 (分母)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	5,033,831	5,067,368	0.7	5,055,799	▲ 0.2	4,926,396	▲ 2.6	4,806,718	▲ 2.4
②債務負担行為	162,410	138,701	▲ 14.6	108,439	▲ 21.8	68,510	▲ 36.8	65,169	▲ 4.9
③公営企業債等繰入見込額	4,646,717	4,409,083	▲ 5.1	4,135,065	▲ 6.2	3,737,007	▲ 9.6	3,486,252	▲ 6.7
④組合負担等見込額	233,806	171,200	▲ 26.8	125,873	▲ 26.5	117,884	▲ 6.3	192,424	63.2
⑤退職手当負担見込額	1,032,197	986,714	▲ 4.4	982,432	▲ 0.4	965,315	▲ 1.7	928,174	▲ 3.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>11,108,961</b>	<b>10,773,066</b>	<b>▲ 3.0</b>	<b>10,407,608</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>9,815,112</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>9,478,737</b>	<b>▲ 3.4</b>

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	3,445,238	3,690,992	7.1	3,640,820	▲ 1.4	4,026,766	10.6	4,175,812	3.7
特定歳入(都市計画税以外)	73,285	69,970	▲ 4.5	72,394	3.5	63,131	▲ 12.8	59,605	▲ 5.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	7,247,913	6,929,845	▲ 4.4	6,719,073	▲ 3.0	6,382,873	▲ 5.0	6,180,969	▲ 3.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>10,766,436</b>	<b>10,690,807</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>10,432,287</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>10,472,770</b>	<b>0.4</b>	<b>10,416,386</b>	<b>▲ 0.5</b>

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	342,525	82,259	▲ 76.0	▲ 24,679	皆減	▲ 657,658		▲ 937,649	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

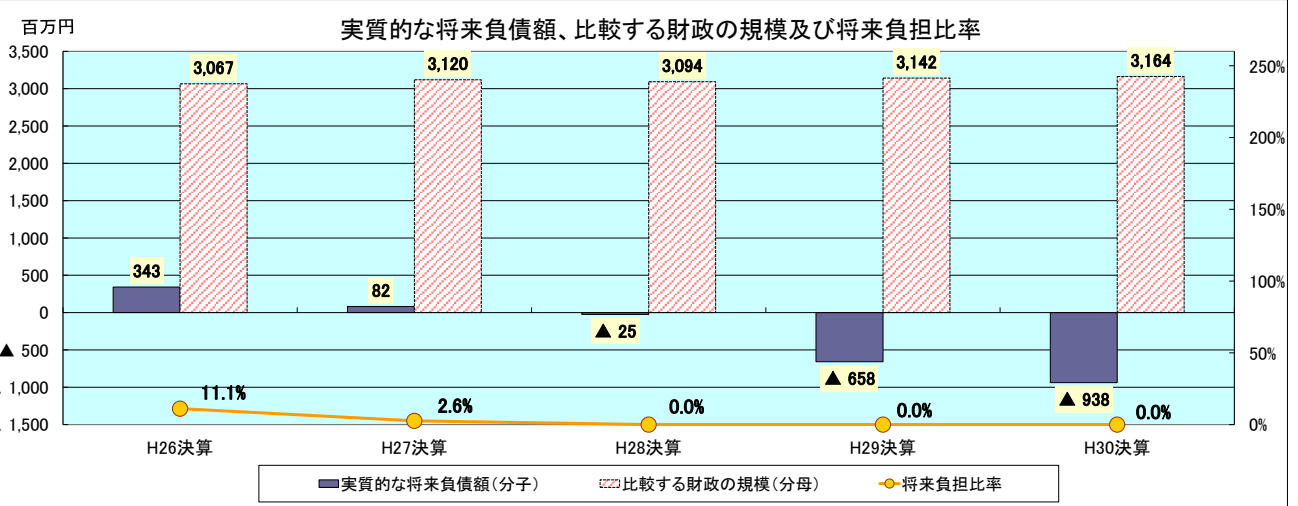
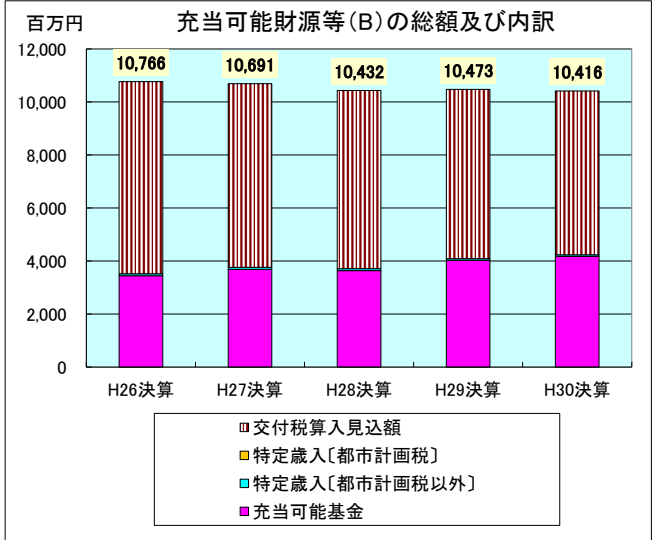
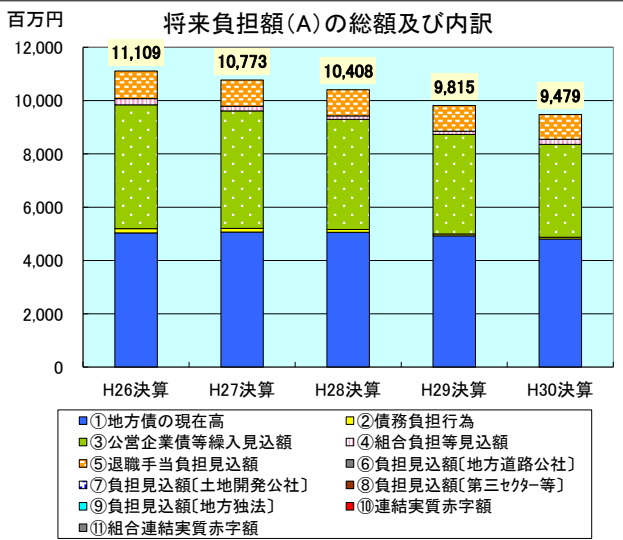
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	3,769,137	3,795,754	0.7	3,752,132	▲ 1.1	3,771,742	0.5	<b>3,763,784</b>	▲ 0.2
算入公債費等の額(D)	702,573	675,802	▲ 3.8	658,419	▲ 2.6	629,996	▲ 4.3	<b>600,170</b>	▲ 4.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>3,066,564</b>	<b>3,119,952</b>	1.7	<b>3,093,713</b>	▲ 0.8	<b>3,141,746</b>	1.6	<b>3,163,614</b>	0.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	51.5%	49.5%	63.2%	69.4%	30.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 30.7\%$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	9,457,725	9,286,144	▲ 1.8	9,994,015	7.6	10,409,089	4.2	10,130,592	▲ 2.7
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,155,225	4,185,243	0.7	4,020,610	▲ 3.9	3,847,435	▲ 4.3	3,630,841	▲ 5.6
④組合負担等見込額	135,587	141,008	4.0	136,134	▲ 3.5	128,590	▲ 5.5	116,404	▲ 9.5
⑤退職手当負担見込額	2,588,800	2,450,231	▲ 5.4	2,337,064	▲ 4.6	2,276,093	▲ 2.6	2,216,362	▲ 2.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>16,337,337</b>	<b>16,062,626</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>16,487,823</b>	<b>2.6</b>	<b>16,661,207</b>	<b>1.1</b>	<b>16,094,199</b>	<b>▲ 3.4</b>

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	3,609,652	3,779,720	4.7	4,069,053	7.7	4,141,231	1.8	4,312,920	4.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	658,990	367,951	▲ 44.2	263,890	▲ 28.3	146,314	▲ 44.6	179,114	22.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,539,557	9,422,031	▲ 1.2	9,030,272	▲ 4.2	8,996,849	▲ 0.4	10,134,453	12.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>13,808,199</b>	<b>13,569,702</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>13,363,215</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>13,284,394</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>14,626,487</b>	<b>10.1</b>

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	2,529,138	2,492,924	▲ 1.4	3,124,608	25.3	3,376,813	8.1	1,467,712	▲ 56.5

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

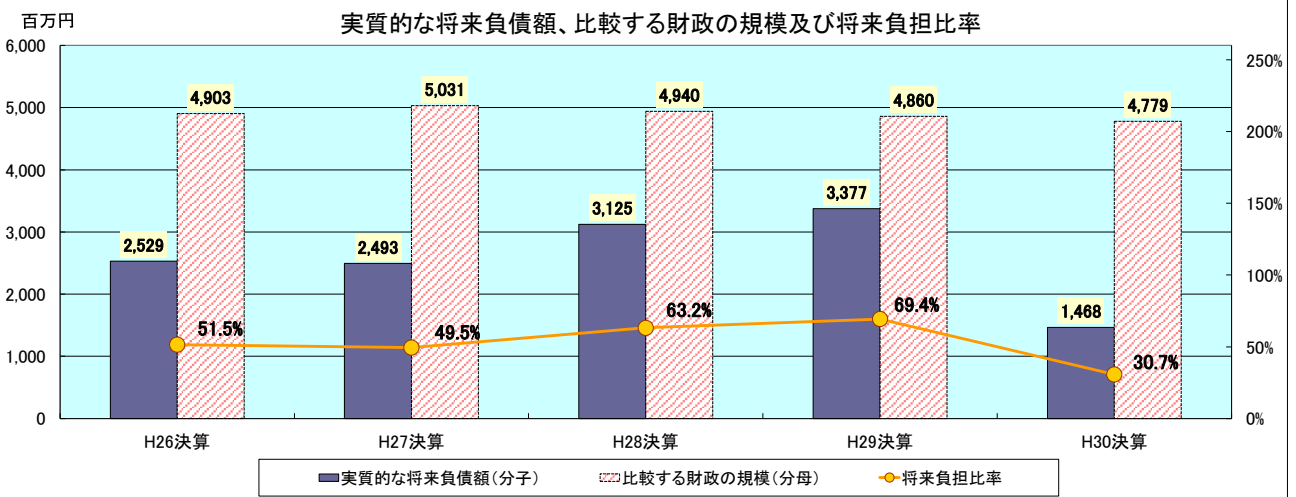
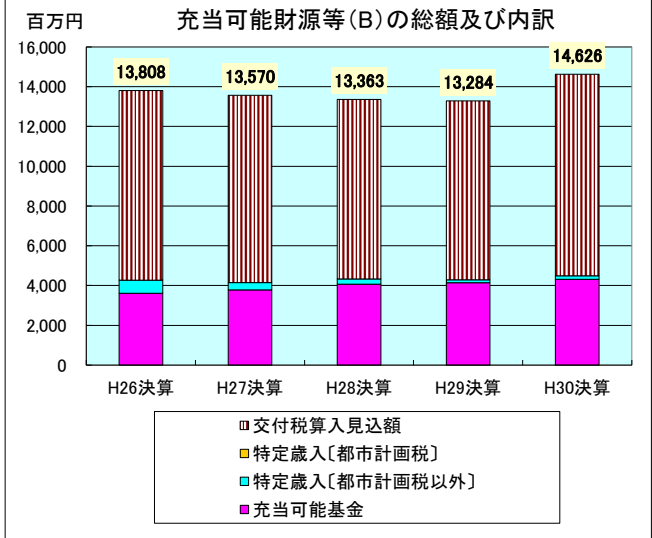
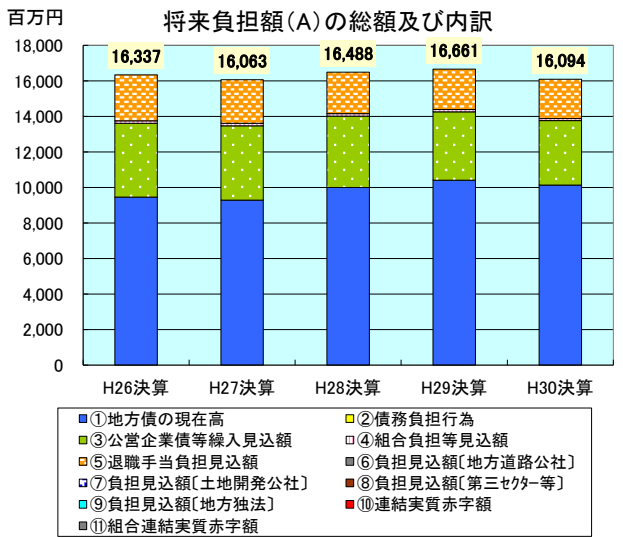
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	5,918,295	5,933,146	0.3	5,854,748	▲ 1.3	5,775,918	▲ 1.3	5,675,369	▲ 1.7
算入公債費等の額(D)	1,015,161	901,760	▲ 11.2	914,713	1.4	916,002	0.1	896,113	▲ 2.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	4,903,134	5,031,386	2.6	4,940,035	▲ 1.8	4,859,916	▲ 1.6	4,779,256	▲ 1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	101.3%	100.9%	106.6%	109.4%	102.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 27,866,353}{\text{標準財政規模(C)} \\
 7,487,796} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 21,742,346}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,513,166} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 6,124,007}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,974,630} = 102.5\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位:千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	17,207,735	16,975,891	▲ 1.3	16,677,580	▲ 1.8	16,021,615	▲ 3.9	15,059,261	▲ 6.0
②債務負担行為	0	123,915	皆増	108,588	▲ 12.4	103,611	▲ 4.6	98,558	▲ 4.9
③公営企業債等繰入見込額	12,730,748	12,453,859	▲ 2.2	11,981,920	▲ 3.8	12,228,410	2.1	11,260,840	▲ 7.9
④組合負担等見込額	512,425	427,240	▲ 16.6	296,911	▲ 30.5	283,912	▲ 4.4	439,591	54.8
⑤退職手当負担見込額	1,299,186	1,241,612	▲ 4.4	1,208,930	▲ 2.6	1,098,033	▲ 9.2	1,008,103	▲ 8.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>31,750,094</b>	<b>31,222,517</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>30,273,929</b>	<b>▲ 3.0</b>	<b>29,735,581</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>27,866,353</b>	<b>▲ 6.3</b>

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	6,548,719	6,407,157	▲ 2.2	5,674,198	▲ 11.4	5,750,055	1.3	4,993,838	▲ 13.2
特定歳入(都市計画税以外)	859,709	792,931	▲ 7.8	654,483	▲ 17.5	546,277	▲ 16.5	490,969	▲ 10.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,365,282	18,017,994	▲ 1.9	17,722,761	▲ 1.6	17,000,049	▲ 4.1	16,257,539	▲ 4.4
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>25,773,710</b>	<b>25,218,082</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>24,051,442</b>	<b>▲ 4.6</b>	<b>23,296,381</b>	<b>▲ 3.1</b>	<b>21,742,346</b>	<b>▲ 6.7</b>

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	5,976,384	6,004,435	0.5	6,222,487	3.6	6,439,200	3.5	6,124,007	▲ 4.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

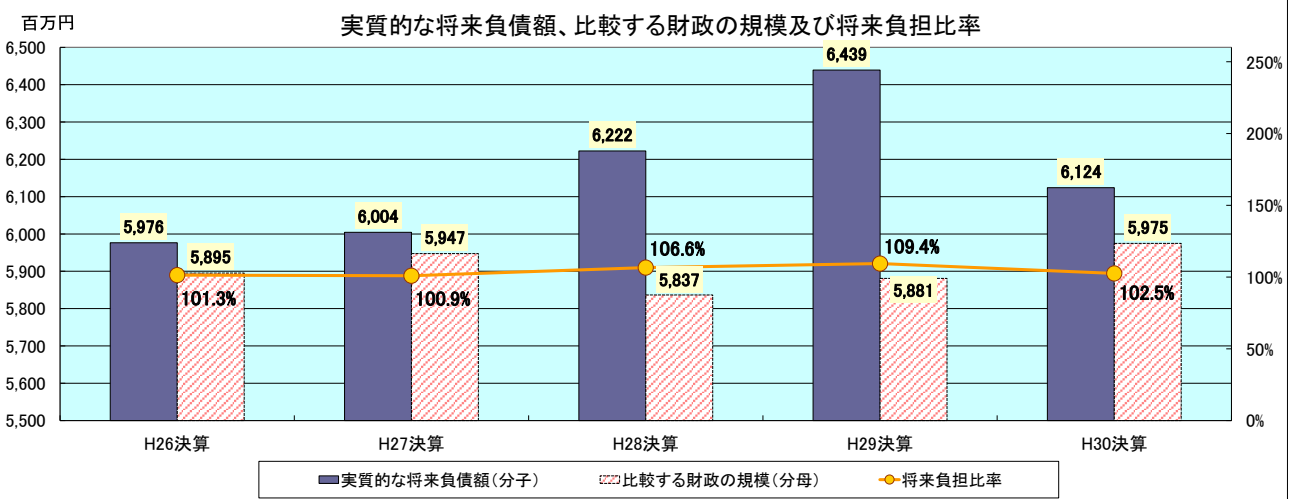
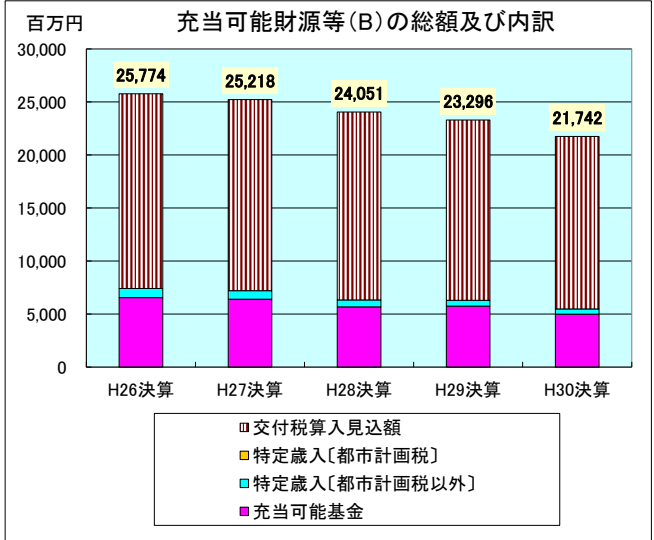
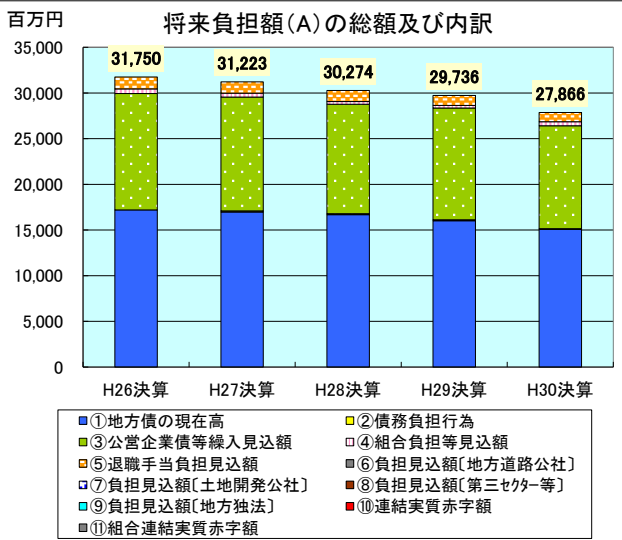
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	7,591,022	7,650,351	0.8	7,422,823	▲ 3.0	7,414,797	▲ 0.1	7,487,796	1.0
算入公債費等の額(D)	1,695,652	1,702,949	0.4	1,586,285	▲ 6.9	1,533,932	▲ 3.3	1,513,166	▲ 1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	5,895,370	5,947,402	0.9	5,836,538	▲ 1.9	5,880,865	0.8	5,974,630	1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

平成30年度  
将来負担比率
=
3,367,213
-
4,792,620
=
▲ 1,425,407
=
—

$\frac{\text{将来負担額(A)}}{\text{標準財政規模(C)}}$ 
 $\frac{\text{充当可能財源等(B)}}{\text{算入公債費等の額(D)}}$ 
 $\frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}}$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	2,343,479	2,400,888	2.4	2,419,713	0.8	2,562,325	5.9	<b>2,912,078</b>	13.6
②債務負担行為	13,289	8,859	▲ 33.3	4,430	▲ 50.0	0	皆減	<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	127,957	137,256	7.3	137,892	0.5	148,622	7.8	<b>155,240</b>	4.5
④組合負担等見込額	109,568	88,275	▲ 19.4	59,522	▲ 32.6	51,828	▲ 12.9	<b>70,564</b>	36.2
⑤退職手当負担見込額	325,851	323,163	▲ 0.8	327,936	1.5	298,281	▲ 9.0	<b>229,331</b>	▲ 23.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>2,920,144</b>	<b>2,958,441</b>	1.3	<b>2,949,493</b>	▲ 0.3	<b>3,061,056</b>	3.8	<b>3,367,213</b>	10.0

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	2,562,519	2,987,560	16.6	2,873,019	▲ 3.8	2,578,512	▲ 10.3	<b>2,486,509</b>	▲ 3.6
特定歳入(都市計画税以外)	76,277	70,902	▲ 7.0	69,231	▲ 2.4	65,750	▲ 5.0	<b>59,488</b>	▲ 9.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	1,948,398	1,996,483	2.5	2,031,261	1.7	2,033,684	0.1	<b>2,246,623</b>	10.5
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>4,587,194</b>	<b>5,054,945</b>	10.2	<b>4,973,511</b>	▲ 1.6	<b>4,677,946</b>	▲ 5.9	<b>4,792,620</b>	2.5

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 1,667,050</b>	<b>▲ 2,096,504</b>		<b>▲ 2,024,018</b>		<b>▲ 1,616,890</b>		<b>▲ 1,425,407</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

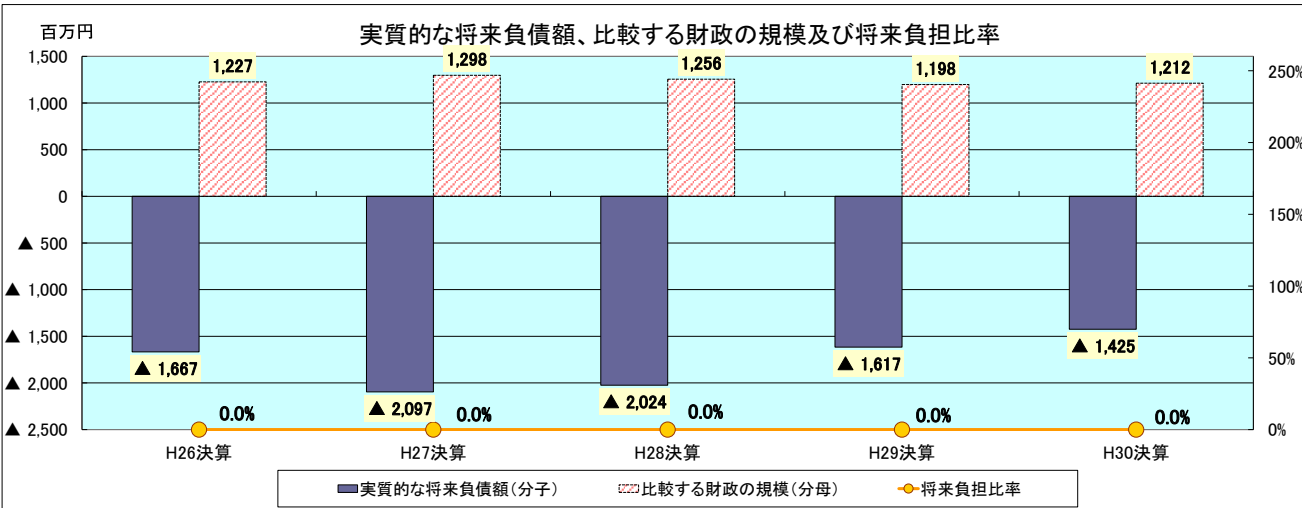
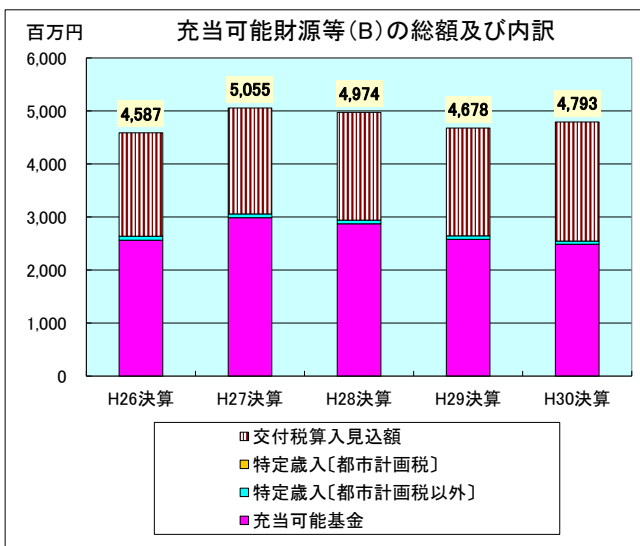
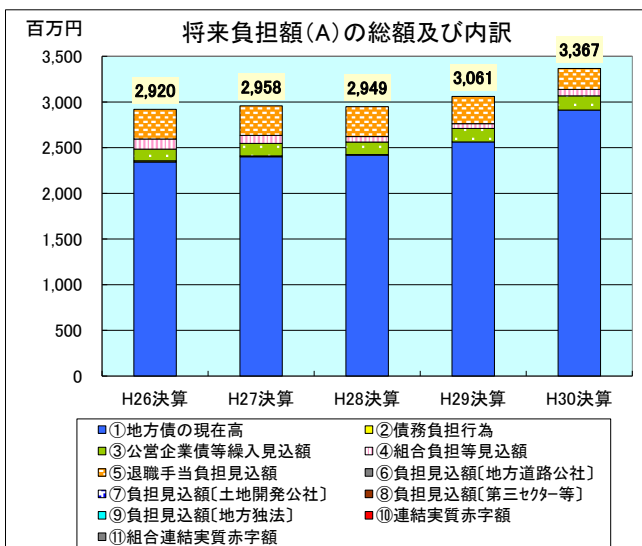
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	1,520,311	1,578,881	3.9	1,472,682	▲ 6.7	1,367,833	▲ 7.1	<b>1,382,643</b>	1.1
算入公債費等の額(D)	293,422	280,922	▲ 4.3	217,167	▲ 22.7	169,658	▲ 21.9	<b>170,424</b>	0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>1,226,889</b>	<b>1,297,959</b>	5.8	<b>1,255,515</b>	▲ 3.3	<b>1,198,175</b>	▲ 4.6	<b>1,212,219</b>	1.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		77.5%	67.4%	72.4%	61.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 7,384,491 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 2,942,545 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 379,301 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,442,630 \\
 - \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 2,563,244 \\
 = \\
 56.2\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

#### ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	4,562,046	4,558,816	▲ 0.1	4,766,076	4.5	4,592,693	▲ 3.6	4,407,107	▲ 4.0
②債務負担行為	74,304	65,565	▲ 11.8	56,826	▲ 13.3	48,086	▲ 15.4	39,347	▲ 18.2
③公営企業債等繰入見込額	3,329,620	3,116,400	▲ 6.4	2,949,383	▲ 5.4	2,806,515	▲ 4.8	2,754,558	▲ 1.9
④組合負担等見込額	106,587	136,117	27.7	119,724	▲ 12.0	129,864	8.5	113,730	▲ 12.4
⑤退職手当負担見込額	344,441	207,853	▲ 39.7	175,192	▲ 15.7	116,745	▲ 33.4	69,749	▲ 40.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>8,416,998</b>	<b>8,084,751</b>	<b>▲ 3.9</b>	<b>8,067,201</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>7,693,903</b>	<b>▲ 4.6</b>	<b>7,384,491</b>	<b>▲ 4.0</b>

#### ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	1,812,618	1,641,602	▲ 9.4	1,363,212	▲ 17.0	1,363,947	0.1	1,263,948	▲ 7.3
特定歳入(都市計画税以外)	88,286	77,306	▲ 12.4	74,205	▲ 4.0	14,436	▲ 80.5	5,616	▲ 61.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	4,693,451	4,734,610	0.9	4,883,610	3.1	4,761,468	▲ 2.5	4,672,297	▲ 1.9
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>6,594,355</b>	<b>6,453,518</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>6,321,027</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>6,139,851</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>5,941,861</b>	<b>▲ 3.2</b>

#### ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	1,822,643	1,631,233	▲ 10.5	1,746,174	7.0	1,554,052	▲ 11.0	1,442,630	▲ 7.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

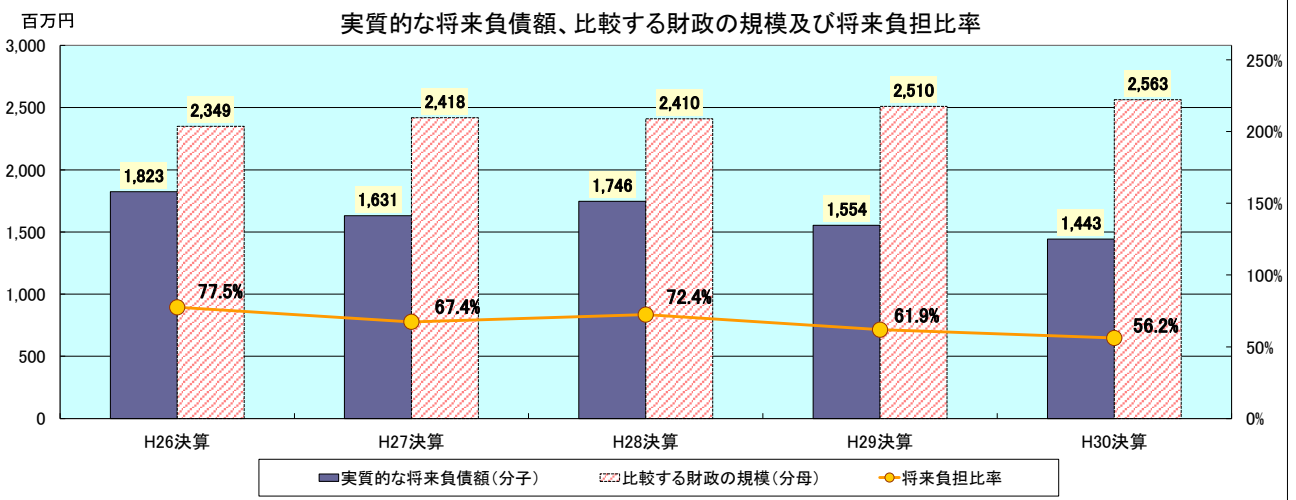
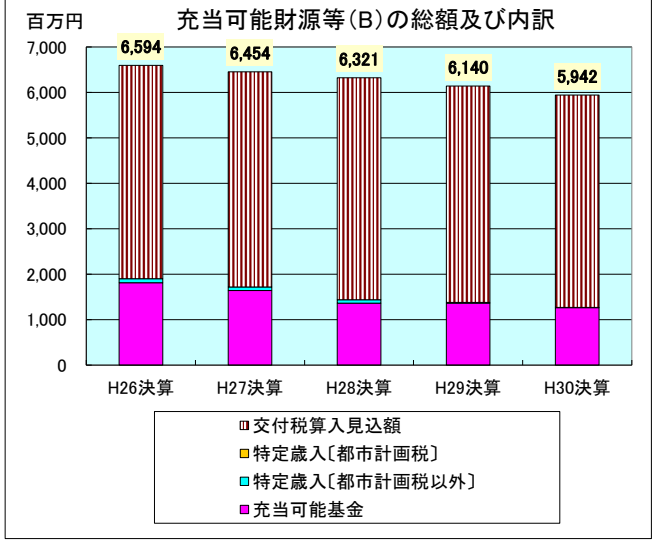
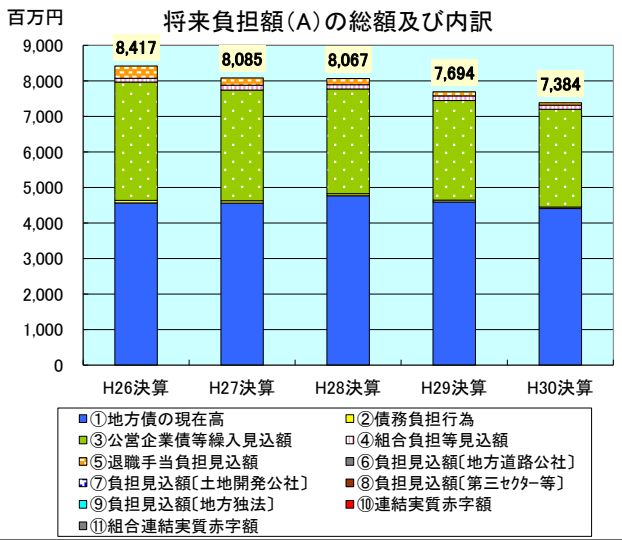
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	2,735,332	2,792,301	2.1	2,792,718	0.0	2,893,810	3.6	<b>2,942,545</b>	1.7
算入公債費等の額(D)	385,848	373,874	▲ 3.1	382,983	2.4	384,034	0.3	<b>379,301</b>	▲ 1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>2,349,484</b>	<b>2,418,427</b>	2.9	<b>2,409,735</b>	▲ 0.4	<b>2,509,776</b>	4.2	<b>2,563,244</b>	2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	7.7%	0.4%	4.1%	11.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 11,029,156 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 4,554,555 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 468,073 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 611,051 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 3,943,504 \\
 \hline
 = \\
 11.8\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	6,878,650	7,017,139	2.0	7,222,718	2.9	7,308,369	1.2	7,074,388	▲ 3.2
②債務負担行為	43,006	133,904	211.4	139,143	3.9	136,581	▲ 1.8	128,615	▲ 5.8
③公営企業債等繰入見込額	2,056,109	2,161,316	5.1	2,175,841	0.7	2,316,936	6.5	2,479,367	7.0
④組合負担等見込額	682,245	679,877	▲ 0.3	767,937	13.0	845,238	10.1	682,595	▲ 19.2
⑤退職手当負担見込額	731,856	918,266	25.5	780,574	▲ 15.0	690,198	▲ 11.6	664,191	▲ 3.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>10,391,866</b>	<b>10,910,502</b>	<b>5.0</b>	<b>11,086,213</b>	<b>1.6</b>	<b>11,297,322</b>	<b>1.9</b>	<b>11,029,156</b>	<b>▲ 2.4</b>

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	3,687,907	3,646,527	▲ 1.1	3,872,342	6.2	3,809,559	▲ 1.6	3,544,475	▲ 7.0
特定歳入(都市計画税以外)	5,494	4,614	▲ 16.0	28,778	523.7	2,813	▲ 90.2	1,890	▲ 32.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	6,730,633	6,961,099	3.4	7,166,151	2.9	7,325,715	2.2	7,014,718	▲ 4.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>10,424,034</b>	<b>10,612,240</b>	<b>1.8</b>	<b>11,067,271</b>	<b>4.3</b>	<b>11,138,087</b>	<b>0.6</b>	<b>10,561,083</b>	<b>▲ 5.2</b>

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 32,168	298,262	皆増	18,942	▲ 93.6	159,235	740.6	468,073	194.0

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

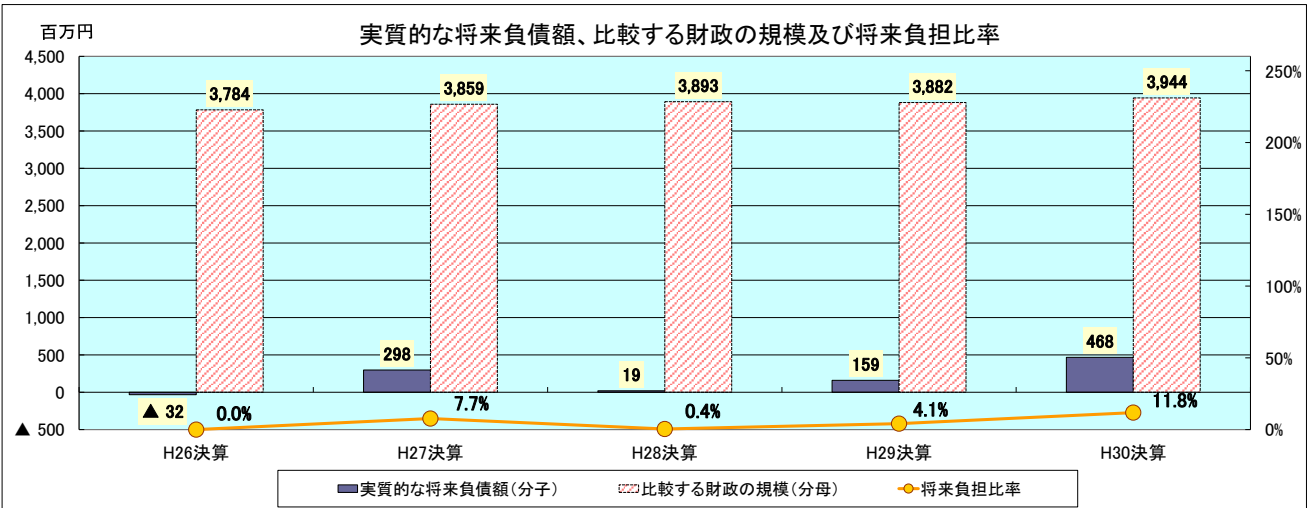
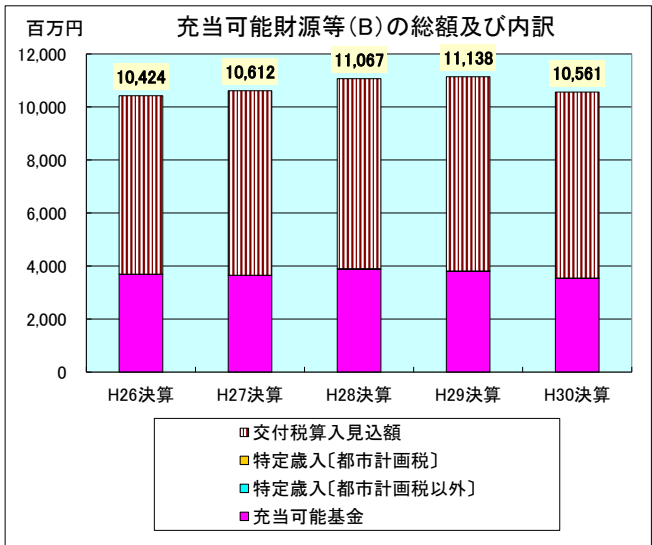
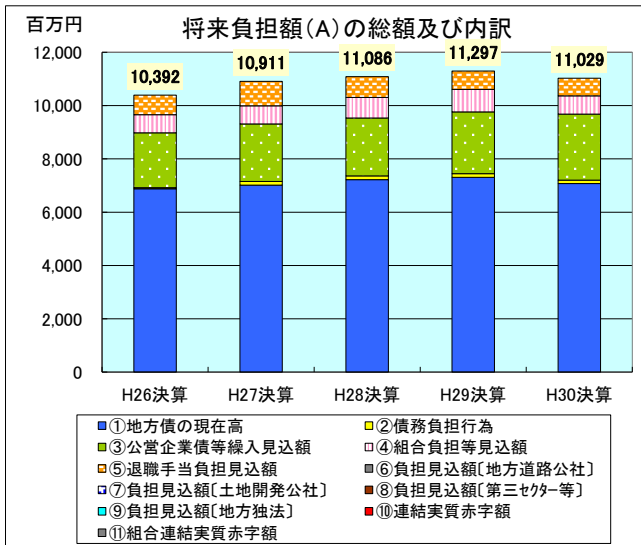
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	4,421,977	4,468,070	1.0	4,501,494	0.7	4,507,142	0.1	4,554,555	1.1
算入公債費等の額(D)	637,944	608,944	▲ 4.5	608,426	▲ 0.1	624,692	2.7	611,051	▲ 2.2

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	3,784,033	3,859,126	2.0	3,893,068	0.9	3,882,450	▲ 0.3	3,943,504	1.6

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 23,153,378 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 7,218,249 \\
 \hline
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 35,955,055 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,585,751 \\
 \hline
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 12,801,677 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,632,498 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	21,355,902	21,060,839	▲ 1.4	20,197,048	▲ 4.1	20,508,781	1.5	20,347,230	▲ 0.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	69,826	63,673	▲ 8.8	62,277	▲ 2.2	76,381	22.6	79,637	4.3
④組合負担等見込額	276,182	249,391	▲ 9.7	179,194	▲ 28.1	175,097	▲ 2.3	164,735	▲ 5.9
⑤退職手当負担見込額	2,738,589	2,556,875	▲ 6.6	2,490,288	▲ 2.6	2,603,576	4.5	2,561,776	▲ 1.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	24,440,499	23,930,778	▲ 2.1	22,928,807	▲ 4.2	23,363,835	1.9	23,153,378	▲ 0.9

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	16,464,791	17,494,459	6.3	17,553,327	0.3	18,848,499	7.4	18,569,421	▲ 1.5
特定歳入(都市計画税以外)	3,080,060	3,074,475	▲ 0.2	3,053,257	▲ 0.7	3,127,998	2.4	3,173,139	1.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,547,913	15,119,352	▲ 2.8	14,873,221	▲ 1.6	14,706,897	▲ 1.1	14,212,495	▲ 3.4
充当可能財源等(B)	35,092,764	35,688,286	1.7	35,479,805	▲ 0.6	36,683,394	3.4	35,955,055	▲ 2.0

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 10,652,265	▲ 11,757,508		▲ 12,550,998		▲ 13,319,559		▲ 12,801,677	

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

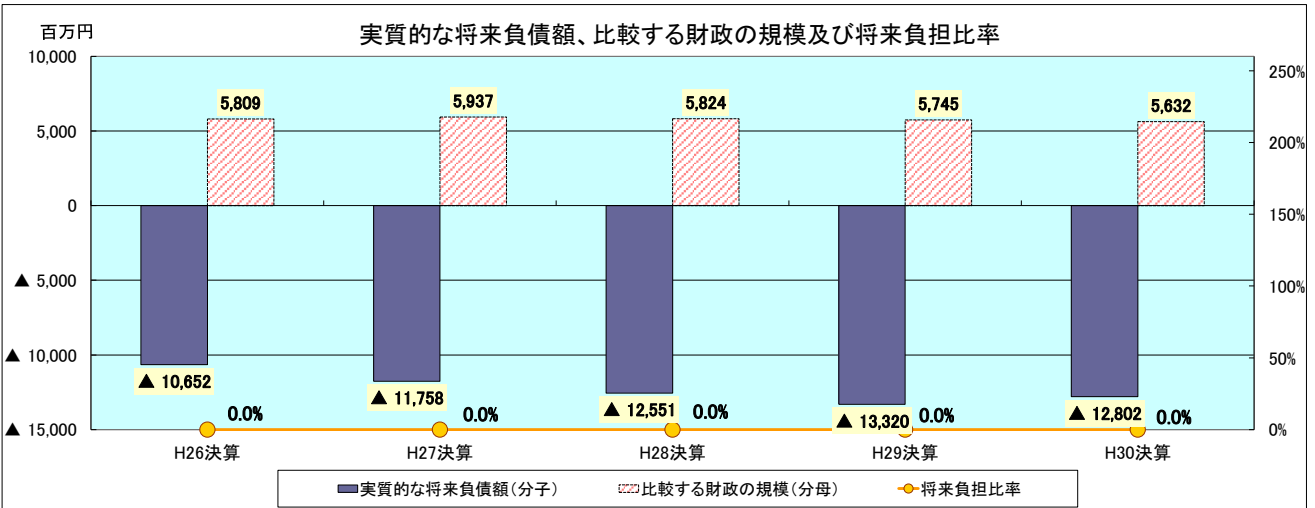
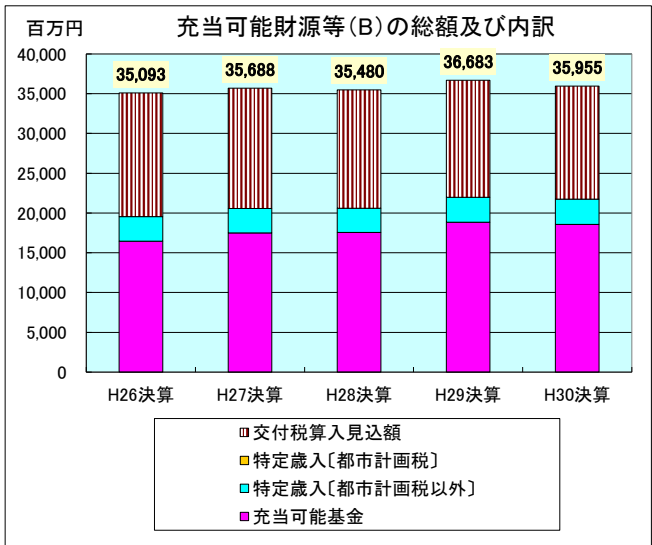
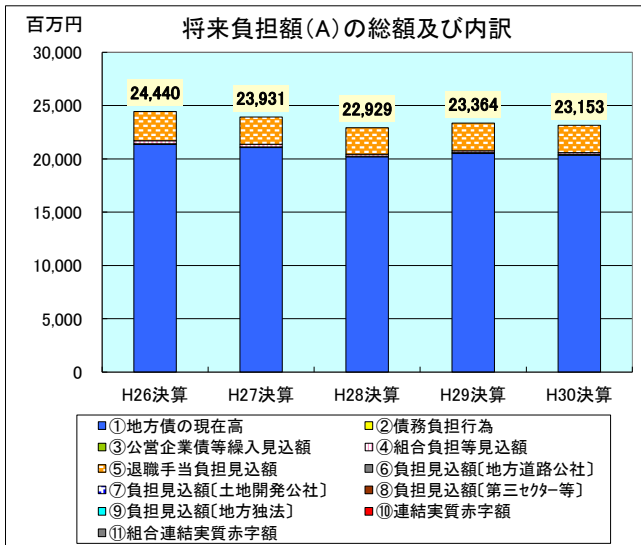
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	7,544,567	7,666,178	1.6	7,553,152	▲ 1.5	7,302,257	▲ 3.3	7,218,249	▲ 1.2
算入公債費等の額(D)	1,735,946	1,729,240	▲ 0.4	1,729,629	0.0	1,556,921	▲ 10.0	1,585,751	1.9

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	5,808,621	5,936,938	2.2	5,823,523	▲ 1.9	5,745,336	▲ 1.3	5,632,498	▲ 2.0

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	1.0%	14.0%	10.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 13,984,008 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 5,724,361 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 13,436,288 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 670,188 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 547,720 \\
 \div \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,054,173 \\
 \hline
 = \\
 10.8\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	6,435,918	6,441,748	0.1	6,612,067	2.6	7,337,071	11.0	7,418,509	1.1
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	4,595,943	4,671,111	1.6	4,861,304	4.1	4,927,720	1.4	4,839,876	▲ 1.8
④組合負担等見込額	837,825	770,093	▲ 8.1	678,592	▲ 11.9	589,954	▲ 13.1	554,252	▲ 6.1
⑤退職手当負担見込額	969,639	981,630	1.2	1,085,820	10.6	1,173,624	8.1	1,171,371	▲ 0.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	12,839,325	12,864,582	0.2	13,237,783	2.9	14,028,369	6.0	13,984,008	▲ 0.3

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	4,215,656	4,409,063	4.6	4,425,429	0.4	4,394,263	▲ 0.7	4,287,564	▲ 2.4
特定歳入(都市計画税以外)	492,206	449,070	▲ 8.8	409,145	▲ 8.9	410,800	0.4	355,977	▲ 13.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	8,775,174	8,273,469	▲ 5.7	8,348,155	0.9	8,514,303	2.0	8,792,747	3.3
充当可能財源等(B)	13,483,036	13,131,602	▲ 2.6	13,182,729	0.4	13,319,366	1.0	13,436,288	0.9

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 643,711	▲ 267,020		55,054	皆増	709,003	1,187.8	547,720	▲ 22.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

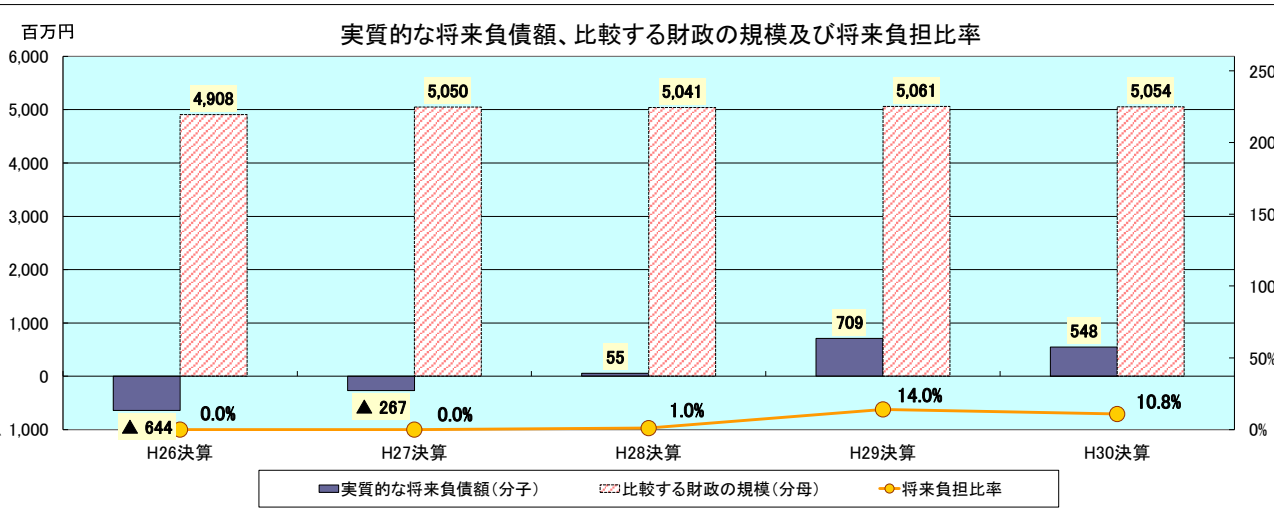
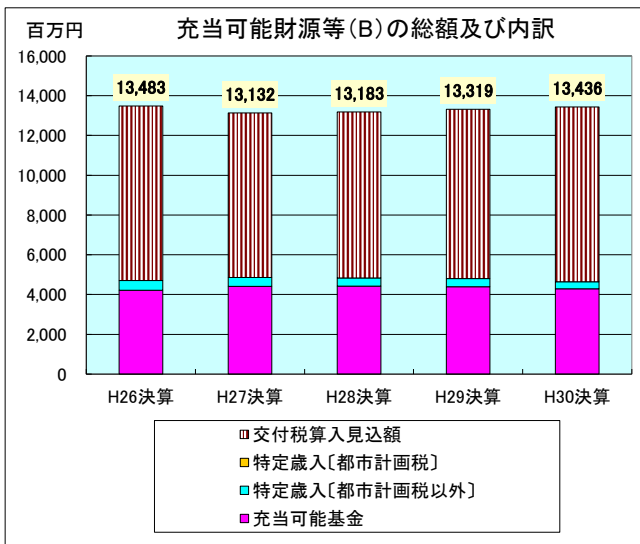
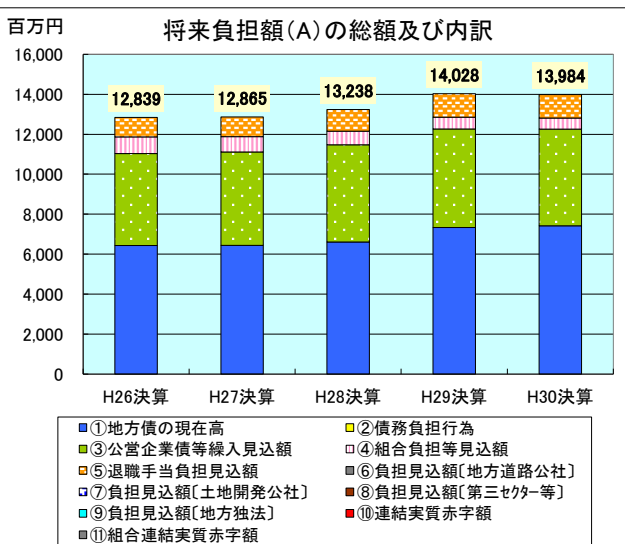
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	5,681,069	5,782,181	1.8	5,758,676	▲ 0.4	5,754,469	▲ 0.1	5,724,361	▲ 0.5
算入公債費等の額(D)	773,560	732,590	▲ 5.3	717,305	▲ 2.1	693,037	▲ 3.4	670,188	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	4,907,509	5,049,591	2.9	5,041,371	▲ 0.2	5,061,432	0.4	5,054,173	▲ 0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 17,202,527 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 6,636,994 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 4,647,981 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 966,586 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 5,670,408 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	10,550,833	10,946,071	3.7	11,115,416	1.5	11,222,605	1.0	11,027,432	▲ 1.7
②債務負担行為	401,928	351,128	▲ 12.6	291,003	▲ 17.1	231,891	▲ 20.3	188,035	▲ 18.9
③公営企業債等繰入見込額	3,488,599	3,577,301	2.5	3,416,807	▲ 4.5	3,199,405	▲ 6.4	3,051,474	▲ 4.6
④組合負担等見込額	811,730	757,629	▲ 6.7	778,093	2.7	198,165	▲ 74.5	156,550	▲ 21.0
⑤退職手当負担見込額	3,037,099	2,921,901	▲ 3.8	2,892,470	▲ 1.0	2,845,057	▲ 1.6	2,779,036	▲ 2.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>18,290,189</b>	<b>18,554,030</b>	1.4	<b>18,493,789</b>	▲ 0.3	<b>17,697,123</b>	▲ 4.3	<b>17,202,527</b>	▲ 2.8

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	9,531,784	10,021,051	5.1	10,968,224	9.5	11,595,696	5.7	11,954,209	3.1
特定歳入(都市計画税以外)	845,488	749,337	▲ 11.4	661,425	▲ 11.7	547,675	▲ 17.2	429,615	▲ 21.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,690,329	9,742,733	0.5	10,044,649	3.1	9,863,944	▲ 1.8	9,466,684	▲ 4.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>20,067,601</b>	<b>20,513,121</b>	2.2	<b>21,674,298</b>	5.7	<b>22,007,315</b>	1.5	<b>21,850,508</b>	▲ 0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 1,777,412	▲ 1,959,091		▲ 3,180,509		▲ 4,310,192		▲ 4,647,981	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

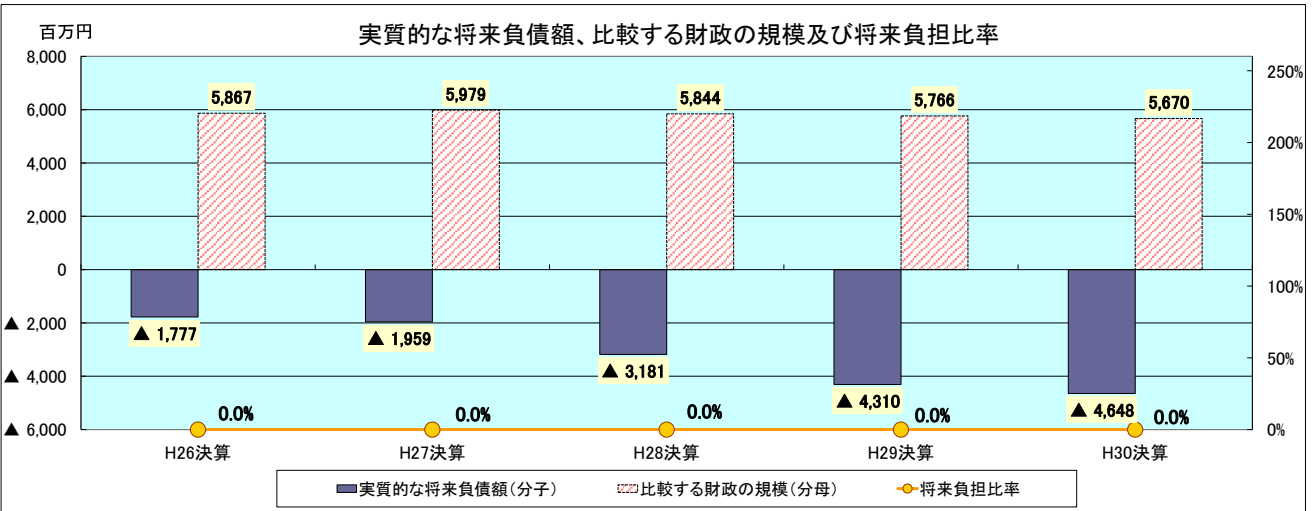
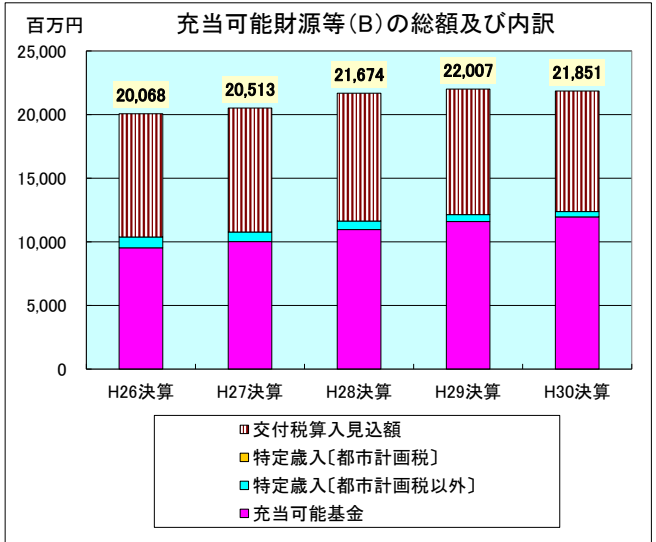
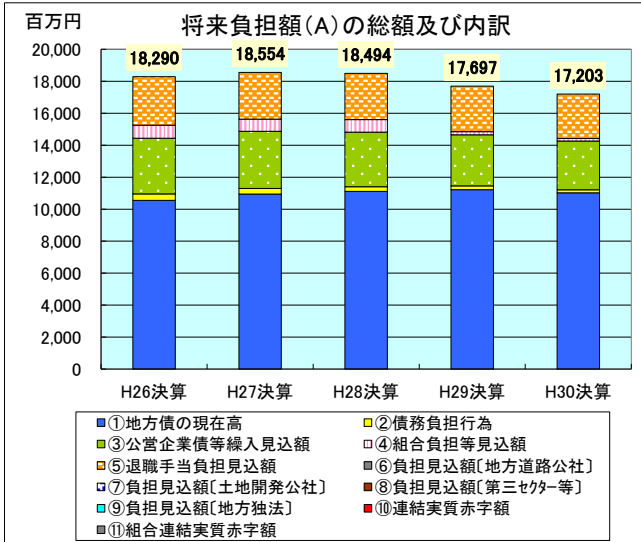
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	6,813,990	6,938,424	1.8	6,822,121	▲ 1.7	6,719,915	▲ 1.5	<b>6,636,994</b>	▲ 1.2
算入公債費等の額(D)	947,101	959,018	1.3	978,341	2.0	953,747	▲ 2.5	<b>966,586</b>	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>5,866,889</b>	<b>5,979,406</b>	1.9	<b>5,843,780</b>	▲ 2.3	<b>5,766,168</b>	▲ 1.3	<b>5,670,408</b>	▲ 1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	1.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 6,368,150 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 2,066,018 \\
 \hline
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 6,336,491 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 248,024 \\
 \hline
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 31,659 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 1,817,994 \\
 }
 = \\
 1.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	2,455,871	2,540,234	3.4	2,501,498	▲ 1.5	3,285,815	31.4	3,362,846	2.3
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	2,157,022	2,223,543	3.1	2,243,779	0.9	2,412,944	7.5	2,512,750	4.1
④組合負担等見込額	239,188	217,168	▲ 9.2	189,671	▲ 12.7	158,726	▲ 16.3	190,468	20.0
⑤退職手当負担見込額	460,233	338,157	▲ 26.5	381,066	12.7	346,502	▲ 9.1	302,086	▲ 12.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>5,312,314</b>	<b>5,319,102</b>	0.1	<b>5,316,014</b>	▲ 0.1	<b>6,203,987</b>	16.7	<b>6,368,150</b>	2.6

## ○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	2,679,919	2,549,460	▲ 4.9	2,441,985	▲ 4.2	2,393,291	▲ 2.0	2,407,665	0.6
特定歳入(都市計画税以外)	124,414	163,543	31.5	208,295	27.4	577,390	177.2	612,293	6.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	3,137,289	3,137,844	0.0	3,212,460	2.4	3,319,896	3.3	3,316,533	▲ 0.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>5,941,622</b>	<b>5,850,847</b>	▲ 1.5	<b>5,862,740</b>	0.2	<b>6,290,577</b>	7.3	<b>6,336,491</b>	0.7

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 629,308	▲ 531,745		▲ 546,726		▲ 86,590		31,659	皆増

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)']

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

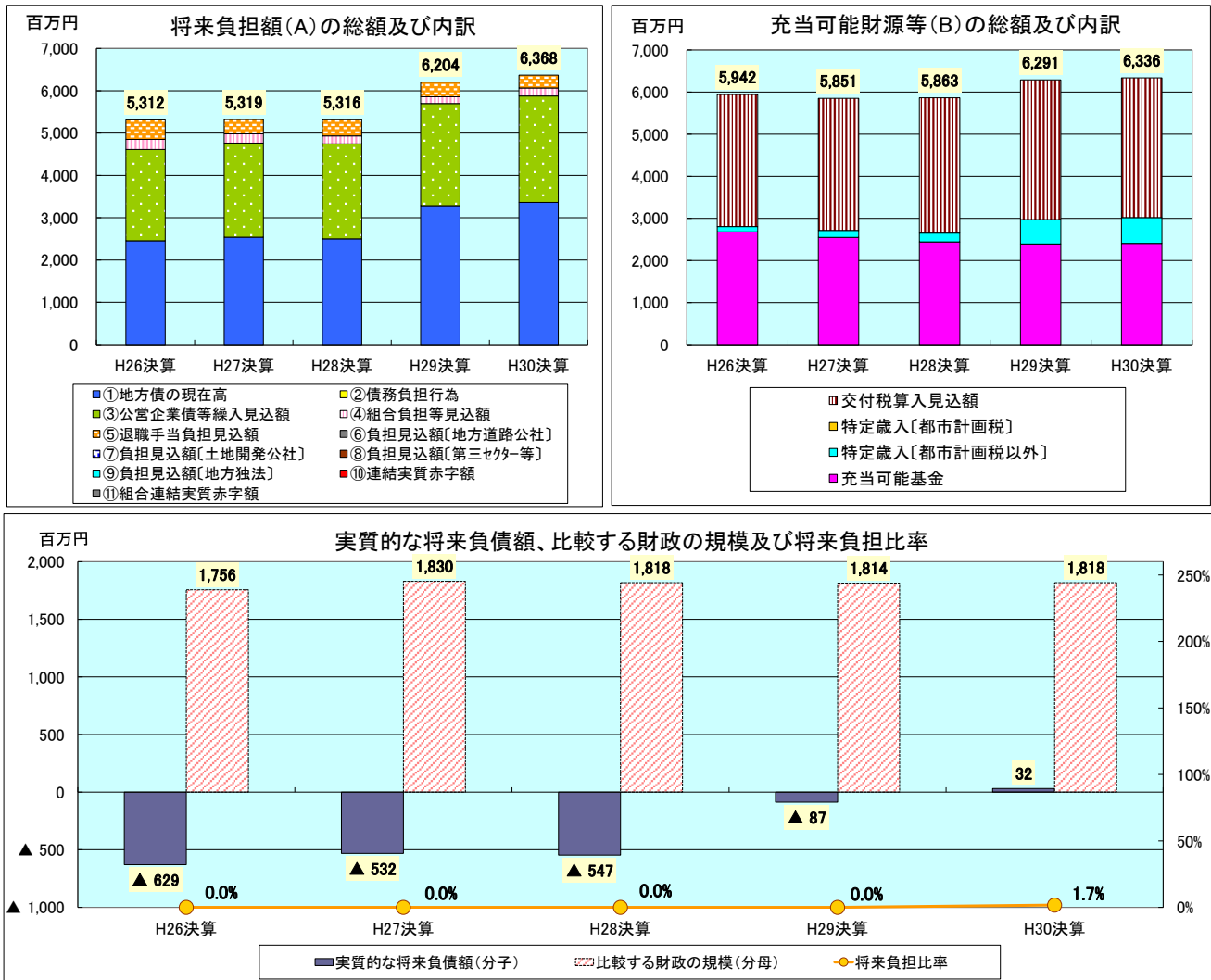
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	1,991,524	2,072,419	4.1	2,062,463	▲ 0.5	2,051,031	▲ 0.6	<b>2,066,018</b>	0.7
算入公債費等の額(D)	235,196	242,518	3.1	244,763	0.9	236,913	▲ 3.2	<b>248,024</b>	4.7

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	<b>1,756,328</b>	<b>1,829,901</b>	4.2	<b>1,817,700</b>	▲ 0.7	<b>1,814,118</b>	▲ 0.2	<b>1,817,994</b>	0.2

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。